見書を国に提出しました

口蹄疫の蔓延防止に向けた対策の充実強化等を求める意見書(発議案第2号)

平成22年4月20日、宮崎県内で口蹄疫の類似患畜が発生して以来、6月1日までに169,881頭の疑似患畜及 び患畜が確認され、殺処分又は殺処分の対象とされています。

国では、今回の口蹄疫発生後、発生原因及び感染経路の解明に着手するとともに、家畜共済掛け金の支払い猶予設定に よる資金繰り支援など畜産農家に対する支援策も発表されたところであるが、今なお事態の収束には至っておらず、多く の畜産関係者は多大な不安を感じております。

こうした状況を受けて、千葉県では県内全農家の家畜(牛・豚)を対象とした調査を行い、異常がないことを確認して いただいたところである。また、市では、市内畜産関係者に対し、防疫対策の周知及び防疫体制の確保を徹底し、防疫薬 剤等の配布を実施したところです。

しかしながら、今回の口蹄疫発生については、その原因及び感染経路が未だ解明されておらず、今後、広範囲での感染 拡大の恐れがあることから、市内畜産関係者の不安は依然として払拭されていない。万が一市内で口蹄疫が発生すれば、 同一敷地内の家畜はすべて殺処分の対象となり、市内はもとより県内畜産農家に与える影響は計り知れないものとなります。

こって、国においては、口蹄疫の蔓延防止に向けて、防疫体制の充実強化、あるいは被害を受けた畜産農家の経営安定 に向けた支援の強化を進めるとともに、早期の事態収束を図るため発生原因及び経路の解明を図るよう強く求めます。

子宮頸ガン撲滅のための施策を求める意見書(発議案第3号)

子宮頸ガンはガンの中でもただ一つ予防できるガンであることは周知のことであります。しかし、現在20歳代から30歳代の若い女性に罹患者が増えています。子宮頸ガンはほかのガンと違って自覚症状がないため、発見が遅れ、国内で は年間約15,000人が発症し、約2,500人に上る大切な命が失われています。

子宮頸ガンの主な原因はHPV(ヒトパピローマウィルス)に感染し、約10年かけてガン細胞に変化する場合があり、定 期的に検診を受けていれば、ガンになる前に発見でき、早期の治療でほぼ100%治すことができます。

また、定期的な検診受診とHPV予防ワクチン接種で、ほぼ100%予防できます。すでに世界100カ国以上で予防 ワクチンが承認され、日本でもようやく承認されたところです。

女性特有のガンの一つであり、100%予防でき、100%早期発見で治すことができる子宮頸ガンの撲滅のため、ワ クチン接種の公費助成の早期実現を強く要望します。

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書

(発議案第4号)

細菌性髄膜炎は、乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至る恐れが高い重篤な感染症で、その原因の75%だヒブ(Hib=ヘモフィルスインフルエンザ菌b型)と肺炎球菌によるものです。細菌性髄膜炎は早期診断が困難なこと、 その原因の75%が 発症後の治療には限界があることなどから、罹患前の予防が非常に重要で、Hibや肺炎球菌による細菌性髄膜炎につい ては乳幼児期のワクチン接種により効果的に予防することが可能です。世界保健機関(WHO)もワクチンの定期予防接 種を推奨しており、既に欧米、アジア、アフリカなど100カ国以上で導入され、90カ国以上で定期予防接種とされており、こうした国々では発症率が大幅に減少しています。

日本においては、世界から20年遅れてHibワクチンが昨年12月に販売開始となり、小児用肺炎球菌ワクチン (7価ワクチン)も欧米より約10年遅れて今年10月に国内初承認され、来年春までに販売開始の予定となっています。 医療機関においてワクチンの接種が可能となっても、任意接種であるため費用負担が大きく、公費助成や定期接種化な ど、子どもたちの命を守るための早急な対策が必要です。

そこで、細菌性髄膜炎の予防対策を図るために、政府におかれましては次の事項について、一日も早く実現されますよ う強く要望いたします。

- 1. Hibワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン(7価ワクチン)の有効性、安全性を評価したうえで、予防接種法を改正し、Hib重症感染症(髄膜炎、喉頭蓋炎、敗血症)を定期接種対象疾患(一類疾病)に位置付けること。
- ワクチンの安定供給のための手立てを講じること。

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

(発議案第5号)

-部抜粋~

政府は、平成21年11月に、行政刷新会議におい て、義務教育費国庫負担制度を事業仕分けの対象とし て論議した。また、「地方主権」を確立するため、今夏 にも「地域主権戦略大綱(仮称)」を策定するとしてい その中で、国から地方への補助金を廃止し、地方 が自由に使える「一括交付金」の検討を開始している。 義務教育と社会保障の必要額は確保するとしているが、 義務教育費国庫負担制度についても論議される可能性 がある。

義務教育における国と地方の役割等について十分議 論がされないまま、地方分権推進の名のもとに、この ような検討が現実のものとなると、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、 義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育 の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教 育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方 財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅 持するよう強く求める。

国における平成23(2011)年度教育予算拡充に 関する意見書(発議案第6号)

·部抜粋~

以下の項目を中心に、来年度に向けての予算の充実をして いただきたい。

- 子どもたちに、きめ細かな指導をするための公立義務教 育諸学校における教職員の定数改善計画を早期に策定す
- 2. 少人数学級を実現するための義務教育諸学校における学 級編制基準を改善すること
- 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無 償制度を堅持すること
- 4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助に関わる予算を拡充す ること
- 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成
- 等、環境・条件を整備すること 危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置 等の公立学校施設整備費を充実すること
- 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基 準財政需要額を改善し、地方交付税交付金を増額するこ となど

国の財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育 予算を確保することを強く要望する。